

赤 磐 市 長 友 實 武 則 殿
赤磐市議会議長 実 盛 祥 五 殿

赤磐市監査委員 本 莊 司 郎
赤磐市監査委員 原 田 素 代

定期監査の結果について

地方自治法第 199 条第 4 項の規定に基づき、令和 4 年 10 月・11 月に監査を行ったので、同条第 9 項の規定によりその結果に関する報告を提出します。

記

1 監査の期日、対象及び範囲

実施日	監査の対象	監査の範囲
令和 4 年 10 月 20 日	会計課 本 庁 税務課	令和 4 年 4 月 1 日から令和 4 年 9 月 30 日までに執行された財務に関する事務の執行
令和 4 年 10 月 21 日	本 庁 市民課 協働推進課 環境課	令和 4 年 4 月 1 日から令和 4 年 9 月 30 日までに執行された財務に関する事務の執行
令和 4 年 10 月 27 日	本 庁 介護保険課 子育て支援課(保育園・こども園) 社会福祉課 健康増進課	令和 4 年 4 月 1 日から令和 4 年 9 月 30 日までに執行された財務に関する事務の執行
令和 4 年 11 月 22 日	吉井支所 市民生活課 産業建設課	令和 4 年 4 月 1 日から令和 4 年 10 月 31 日までに執行された財務に関する事務の執行
令和 4 年 11 月 24 日	赤坂支所 市民生活課 産業建設課 熊山支所 市民生活課 産業建設課 議会事務局	令和 4 年 4 月 1 日から令和 4 年 10 月 31 日までに執行された財務に関する事務の執行

2 監査の方法

監査に当たっては、財務に関する事務が法令に基づいて適正かつ効率的に執行されてい

るかに主眼をおき、提出された監査資料及び抽出により提示された関係書類について審査をしたほか、担当課長から説明を聴取して実施した。

3 監査の結果

次のとおり。

財務に関する事務の執行について、一部に注意、検討又は改善を要するものなどが見受けられた。なお、軽易な指摘事項については、それぞれの監査の過程において触れたので省略する。

当該監査の結果に基づき、又は参考として改善等の措置を講じたときは、その旨を遅滞なく通知されたい。

(1) 会計課

①予算の執行状況

予算は関係法令、条例、規則、予算目的に従って、適正かつ効率的に執行されているものと認めた。

(2) 本庁 税務課

①予算の執行状況

予算は関係法令、条例、規則、予算目的に従って、適正かつ効率的に執行されているものと認めた。

②事務処理状況

ア 賃借料

今回の監査では1件について、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認めた。

イ 公金領収票

記入方法、収納金の引継ぎ等、適正に処理されていることを認めた。

ウ 郵券類

郵券等受払簿及び現物を審査した結果、適正に処理されているものと認めた。

③滞納繰越分収入状況

・市税収入状況

滞納繰越分について、収入未済額が認められた。

収入未済については、滞納者との早期接触を図るため、国民健康保険短期被保険者証の窓口交付、期日を指定しての来所要請等を行い、納税相談を行う等現年課税分についての徴収強化が図られていた。

また、岡山市町村税整理組合への徴収委託及び岡山県備前県民局への徴収の引継ぎによる債権差押等の滞納処分も実施し、収納率の向上を図ることにより、一定の成果が認められた。

依然として収入未済額は多額となっているので、財源確保及び負担の公平性の見地から、収入未済額の解消に向けて、引き続き努力されたい。

現年度分については、滞納繰越を生じないよう徴収に努められたい。

(3) 本庁 市民課

①予算の執行状況

予算は関係法令、条例、規則、予算目的に従って、適正かつ効率的に執行されているものと認めた。

②事務処理状況

ア 委託

今回の監査では1件について、契約書等関係書類を審査した結果、随意契約の事業執行伺いの起案について、「随意契約の理由」が記載されていないかった。「赤磐市会計事務必携」p61及びp73を参考の上、相手方が特定される具体的な理由・根拠の付記を行い、適正に処理されたい。

イ 公金領収票

領収日が無いもの、書き損じ分(3部とも)をホッチキス止めしていないものが見受けられた。赤磐市会計事務必携に基づき、適正に処理されたい。

ウ 郵券類

郵券等受払簿及び現物を審査した結果、適正に処理されているものと認めた。

③滞納繰越分収入状況

・後期高齢者医療保険料

滞納繰越分について、収入未済額が認められた。

収入未済については、手続きに来庁した際の声掛けや電話勧奨、年金月の訪問等積極的かつきめ細やかな対応により収納強化に努められており、一定の成果は認められる。負担の公平性の見地から、収入未済額の解消に向けて、引き続き努力されたい。

現年度分については、滞納繰越を生じないように徴収に努められたい。

・雑入(一般被保険者返納金) ※国民健康保険特別会計

滞納繰越分について、収入未済額が認められた。

収入未済額の解消に向けて、引き続き努力されたい。

現年度分については、滞納繰越を生じないように徴収に努められたい。

(4) 本庁 協働推進課

①予算の執行状況

予算は関係法令、条例、規則、予算目的に従って、適正かつ効率的に執行されているものと認めた。

②事務処理状況

ア 委託

今回の監査では1件について、交付決定通知等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認めた。

イ 郵券類

郵券等受払簿及び現物を審査した結果、適正に処理されているものと認めた。

③貸付金元利収入状況

・住宅新築資金等貸付金元利収入

滞納繰越分について、収入未済額が認められた。

滞納繰越額が多額であるが、時効の確認、居住実態、生活状況など総合的に分析して方針を決定する等、引き続き各支所の関係課と連携し、滞納者の相続人や連帯保証人の継続した調査を行い、法的措置を含めた有効な手段の探索及び活用により未収金の回収を望むものである。

(5) 本庁 環境課

①予算の執行状況

予算は関係法令、条例、規則、予算目的に従って、適正かつ効率的に執行されているものと認めた。

②事務処理状況

ア 委託

今回の監査では2件について、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認めた。

イ 公金領収票

記入方法、収納金の引継ぎ等、適正に処理されていることを認めた。

ウ 郵券類

郵券等受払簿及び現物を審査した結果、適正に処理されているものと認めた。

③滞納繰越分収入状況

・清掃手数料

滞納繰越分について、収入未済額が認められた。

担当弁護士とも連絡をして状況を把握するとともに、引き続き催告書を送付し、未収金の解消に向けて方策を検討し、可能な措置を実行されたい。

(6) 本庁 介護保険課

①予算の執行状況

予算は関係法令、条例、規則、予算目的に従って、適正かつ効率的に執行されているものと認めた。

②事務処理状況

ア 負担金

今回の監査では1件について、交付決定通知等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認めた。

イ 公金領収票

記入方法、収納金の引継ぎ等、適正に処理されていることを認めた。

ウ 郵券類

郵券等受払簿及び現物を審査した結果、適正に処理されているものと認めた。

③滞納繰越分収入状況

・介護保険料

滞納繰越分について収入未済額が認められた。

戸別訪問や分納納付書による時効の更新を行うなど状況に応じた納付指導で徴収に努められている。引き続き未収額の解消に向けて努力をされたい。

現年度分についても、滞納繰越を生じないように努められたい。

(7) 本庁 子育て支援課

①予算の執行状況

予算は関係法令、条例、規則、予算目的に従って、適正かつ効率的に執行されているものと認めた。

②事務処理状況

ア 補助金

今回の監査では1件について、交付申請書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認めた。

イ 備品購入費

今回の監査では1件について、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認めた。

ウ 郵券類

郵券等受払簿及び現物を審査した結果、適正に処理されているものと認めた。

③滞納繰越分収入状況

・保育所負担金(保育料)

滞納繰越分について収入未済額が認められた。

時効の管理を徹底し、時効が完成した債権は適切な時期に不納欠損処分を行うよう適正に事務処理をされたい。

現年度分については、滞納繰越を生じないように努められたい。

・雑入(助産施設利用本人負担金)

滞納繰越分について収入未済額が認められた。

未済額の解消に向けて方策を検討し、可能な措置を実行するとともに、時効の管理を徹底し、時効が完成した債権は適切な時期に不納欠損処分を行うよう適正に事務処理をされたい。

・雑入(児童手当過払金)

滞納繰越分について収入未済額が認められた。

長期間の滞納とならないよう未済額の解消に向けて方策を検討し、可能な措置を実行されたい。

(8) 本庁 社会福祉課

①予算の執行状況

予算は関係法令、条例、規則、予算目的に従って、適正かつ効率的に執行されているものと認めた。

②事務処理状況

ア 委託料

今回の監査では1件について、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認めた。

イ 郵券類

郵券類について、郵券等受払簿及び現物を審査した結果、受払簿と切手の実数が一致していないものが見受けられた。郵券類は現金と同様、厳重に管理をされたい。

③滞納繰越分収入状況

・災害援護資金貸付金元利収入

滞納繰越分について、収入未済額が認められた。

滞納繰越額が多額であるが、今後も引き続き各支所の関係課と連携し、法的措置を含めた有効な手段の探索及び活用により未収金の回収を望むものである。

・雑入(災害援護資金貸付金訴訟費用)

滞納繰越分について、収入未済額が認められた。

貸付金元利収入とあわせ、引き続き各支所の関係課と連携し、法的措置を含めた有効な手段の探索及び活用により未収金の回収を望むものである。

・雑入(生活保護返還金)

滞納繰越分について、収入未済額が認められた。

引き続き戸別訪問や分納誓約書による時効の更新を行うなど状況に応じた納付指導で徴収に努められたい。

(9) 本庁 健康増進課

①予算の執行状況

予算は関係法令、条例、規則、予算目的に従って、適正かつ効率的に執行されているものと認めた。

②事務処理状況

ア 委託料

今回の監査では3件について、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認めた。

イ 県外出張

今回の監査では1件の出張命令に関する書類及び復命書等を閲覧し、出張が公務のため必要なものであり、事務処理についても適正に処理されているものと認めた。

ウ 公金領収票

領収日が無いもの、書き損じ分(3部とも)をホッチキス止めしていないものが見受けられた。赤磐市会計事務必携に基づき、適正に処理されたい。

エ 郵券類

郵券等受払簿及び現物を審査した結果、適正に処理されているものと認めた。

③滞納繰越分収入状況

- ・〈一般会計〉雑入 未収市民病院収入

滞納繰越分について収入未済額が認められた。

滞納者の生活実態の調査も含め、催告書等の送付や面談等未収金の解消に向けて格段の努力をされたい。

- ・〈国民健康保険特別会計（熊山診療施設勘定）〉診療収入 一部負担金収入

滞納繰越分について収入未済額が認められた。

滞納者の生活実態の調査も含め、未収金の解消にむけて引き続き努力されたい。

現年度分については、滞納繰越を生じないように、早期の臨戸訪問など実施し収納率の向上に努められたい。

また、前年度分の未収金について、財務会計システムへ反映できていないものがあった。再発防止のためのチェック体制を徹底し、適正に処理されたい。

(10) 吉井支所 市民生活課

①予算の執行状況

予算は関係法令、条例、規則、予算目的に従って、適正かつ効率的に執行されているものと認めた。

②事務処理状況

ア 修繕料

今回の監査では1件について、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認めた。

イ 公金領収票

記入方法、収納金の引継ぎ等、適正に処理されていることを認めた。

ウ 郵券類

郵券等受払簿及び現物を審査した結果、適正に処理されているものと認めた。

③住宅新築資金等貸付金元利収入状況

滞納繰越分について収入未済額が認められた。

協働推進課において、一括して時効の確認、居住実態、生活状況など把握し、総合的に分析し、支所と連携して対応しているとのことである。今後も協働推進課と連携し、滞納者の相続人や連帯保証人の継続した調査を行い、法的措置を含めた有効な手段の探索及び活用により未収金の回収を望むものである。

④災害援護資金貸付金元利収入状況

滞納繰越分について、収入未済額が認められた。

滞納繰越額が多額であるが、分納の約束がなされているものについては、入金状況の確認を行い、年度末までに入金いただけるよう引き続き社会福祉課と連携し、法的措置を含めた有効な手段の探索及び活用により未収金の回収を望むものである。

⑤雑入(災害援護資金貸付金訴訟費用)

滞納繰越分について、収入未済額が認められた。

貸付金元利収入とあわせ、引き続き相続人調査や連帯保証人調査を行い、法的措置を含めた有効な手段の探索及び活用により未収金の回収を望むものである。

(11) 吉井支所 産業建設課

①予算の執行状況

予算は関係法令、条例、規則、予算目的に従って、適正かつ効率的に執行されているものと認めた。

②事務処理状況

ア 工事請負費

今回の監査では2件について、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認めた。

(12) 赤坂支所 市民生活課

①予算の執行状況

予算は関係法令、条例、規則、予算目的に従って、適正かつ効率的に執行されているものと認めた。

②事務処理状況

ア 県外出張

今回の監査では1件の出張命令に関する書類及び復命書等を閲覧し、出張が公務のため必要なものであり、事務処理についても適正に処理されているものと認めた。

イ 公金領収票

記入方法、収納金の引継ぎ等、適正に処理されていることを認めた。

ウ 郵券類

郵券等受払簿及び現物を審査した結果、適正に処理されているものと認めた。

③住宅新築資金等貸付金元利収入状況

滞納繰越分について収入未済額が認められた。

協働推進課において、一括して時効の確認、居住実態、生活状況など把握し、総合的に分析し、支所と連携して対応しているとのことである。協働推進課と連携し、法的措置を含めた有効な手段の探索及び活用により未収金の回収を望むものである。

④災害援護資金貸付金元利収入状況

回収努力の成果により、返済計画が作成され、分納の約束がなされているが、今後についても入金が滞らないよう、引き続き回収に努められたい。また社会福祉課と連携し、法的措置を含めた有効な手段の探索及び活用により未収金の回収を望むものである。

(13) 赤坂支所 産業建設課

①予算の執行状況

予算は関係法令、条例、規則、予算目的に従って、適正かつ効率的に執行されているものと認めた。

②事務処理状況

ア 委託料

今回の監査では1件について、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認めた。

イ 工事請負費

今回の監査では1件について、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認めた。

(14) 熊山支所 市民生活課

①予算の執行状況

予算は関係法令、条例、規則、予算目的に従って、適正かつ効率的に執行されているものと認めた。

②事務処理状況

ア 修繕料

今回の監査では1件について、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認めた。

イ 郵券類

郵券等受払簿及び現物を審査した結果、適正に処理されているものと認めた。

③土地建物貸付収入収納状況

滞納繰越分について収入未済額が認められた。毎年分納の約束をして入金となされていたものについて、納付書の交付の遅滞があったとのことである。チェック体制を強化し、再発防止に努められるとともに入金が滞らないよう引き続き回収に努められたい。

④住宅新築資金等貸付金元利収入状況

滞納繰越分について収入未済額が認められた。

協働推進課において、一括して時効の確認、居住実態、生活状況など把握し、総合的に分析し、支所と連携して対応しているとのことである。協働推進課と連携し、法的措置を含めた有効な手段の探索及び活用により未収金の回収を望むものである。

(15) 熊山支所 産業建設課

①予算の執行状況

予算は関係法令、条例、規則、予算目的に従って、適正かつ効率的に執行されているものと認めた。

②事務処理状況

ア 工事請負費

今回の監査では1件について、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認めた。

イ 公金領収票

記入方法、収納金の引継ぎ等、適正に処理されていることを認めた。

③農業費分担金、農業用施設災害復旧費分担金収納状況

ほ場整備事業償還分担金、国営吉井川土地改良事業分担金、田原用水事業分担金及び農地災害復旧費分担金の滞納繰越分において、収入未済額が認められた。戸別訪問による収納の推進や法的措置を含めた有効な手段の探索及び活用により未収金の回収を望むものである。

(16) 議会事務局

①予算の執行状況

予算は関係法令、条例、規則、予算目的に従って、適正かつ効率的に執行されているものと認めた。

②事務処理状況

ア 賃借料

今回の監査では1件について、契約書等関係書類を審査した結果、適正に処理されているものと認めた。

イ 県外出張

今回の監査では1件の出張命令に関する書類及び復命書等を閲覧し、出張が公務のため必要なものであり、事務処理についても適正に処理されているものと認めた。

ウ 郵券料

郵券等受払簿及び現物を審査した結果、適正に処理されているものと認めた。